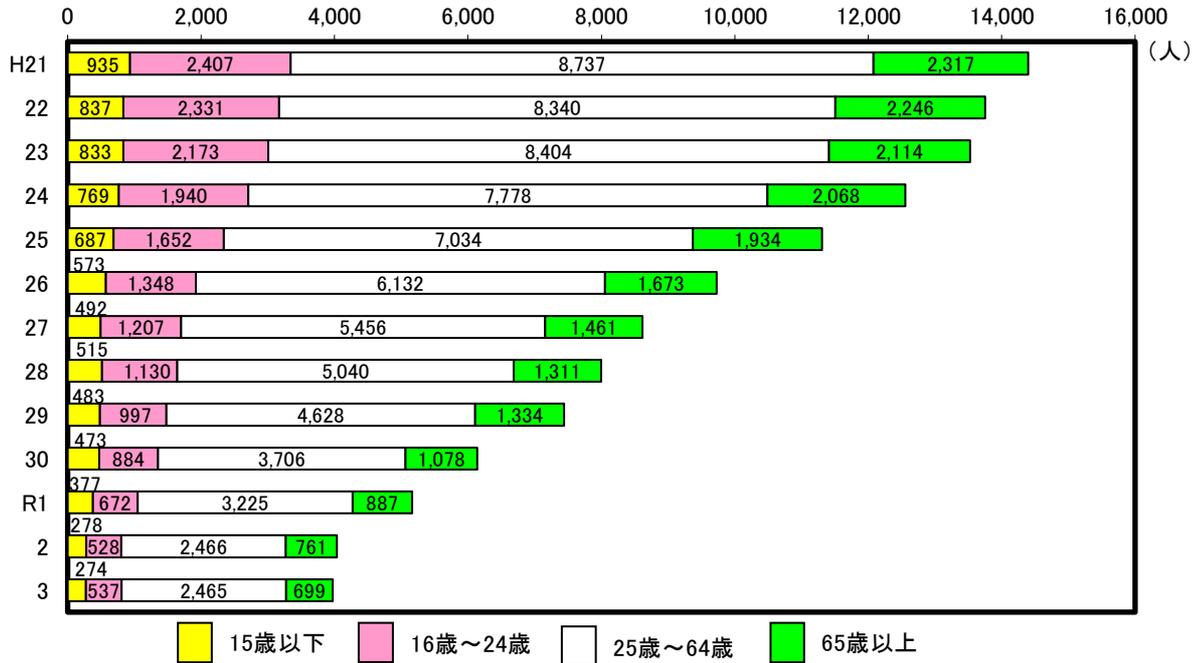


熊本県の年齢区分別交通事故死傷者数の推移



解 説

【概要】

県内で令和3年中に発生した交通事故は、発生件数が3,188件（前年比36件増加）、死者39人（前年比5人減少）、負傷者3,936人（前年比51人減少）となった。

死者39人の年齢内訳をみると、65歳以上の高齢者が22人と56.4%を占めた。

死傷者数の推移をみると、平成17年以降、17年連続減少となった。

○交通事故

道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路（一般交通に供する道）において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）並びに物損事故をいう。ただし、物的損害のみの事故は発生件数に含まれない。

○死者

交通事故の発生から24時間以内に死亡した者をいう。

○道路交通法違反検挙総件数(告知・送致)

道路交通法、道路運送車両法等の道路交通関係法令違反の検挙件数のうち、車両等の運転に関するものの反則事件告知件数と非反則事件送致件数を合計したものであり、発生地別に計上されている。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「交通要覧」熊本県警察本部交通部 *4「令和2年の犯罪」警察庁	令和3年 令和3年	毎年 毎年